

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	126

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」88百万円、「退職慰労金」38百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、上記1.対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

資料編

CONTENTS

財務諸表

貸借対照表	33
損益計算書	34
剰余金処分計算書	34
貸借対照表の注記	35
会計監査人の監査	36
財務諸表の適正性および作成に係る	
内部監査の有効性の確認	36
経営指標	
業務粗利益	37
業務純益	37
資金運用収支の内訳	37
利鞘	37
利益率	37
受取・支払利息の分析	37

預金指標

預金積金および譲渡性預金平均残高	38
定期預金残高	38

貸出金指標

貸出金平均残高	38
貸出金残高	38
貸出金の担保別内訳	38
債務保証見返の担保別内訳	38
貸出金使途別残高	38
貸出金業種別内訳	39
預貸率	39
貸出金償却	39
貸倒引当金内訳	39

有価証券等指標

有価証券平均残高	39
商品有価証券種類別平均残高	39
預証券率	39
有価証券の時価情報	40
売買目的有価証券	40
金銭の信託	40
デリバティブ取引	
(第102条第1項第5号に掲げる取引)	40

信用金庫法開示債権／金融再生法開示債権

信用金庫法開示債権及び	
金融再生法開示債権の保全・引当状況	41

財務諸表

■ 貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	第102期 (令和6年3月期)	第103期 (令和7年3月期)
現 金	1,162	1,320
預 け 金	25,585	24,175
有 価 証 券	50,875	46,358
国 債	9,230	7,512
地 方 債	17,770	15,677
社 債	15,415	15,098
株 式	3	3
そ の 他 の 証 券	8,455	8,066
貸 出 金	88,555	90,424
割 引 手 形	204	70
手 形 貸 付	9,592	10,975
証 書 貸 付	75,554	74,601
当 座 貸 越	3,203	4,777
そ の 他 資 産	1,045	991
未 決 済 為 替 貸	37	21
信 金 中 金 出 資 金	734	734
未 収 収 益	237	199
そ の 他 の 資 産	36	35
有 形 固 定 資 産	785	551
建 物	354	272
土 地	294	166
建 設 仮 勘 定	1	1
その他の有形固定資産	134	111
無 形 固 定 資 産	14	11
ソ フ ト ウ ェ ア	9	6
その他の無形固定資産	4	4
前 払 年 金 費 用	401	436
繰 延 税 金 資 産	67	82
債 務 保 証 見 返	111	147
貸 倒 引 当 金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,025 (△ 805)	△ 1,054 (△ 816)
資 産 の 部 合 計	167,579	163,446

負債の部

(単位：百万円)

科 目	第102期 (令和6年3月期)	第103期 (令和7年3月期)
預 金 積 金	156,250	155,501
当 座 預 金	3,836	4,063
普 通 預 金	57,003	57,079
貯 蓄 預 金	1,562	1,735
通 知 預 金	1,669	1,369
定 期 預 金	87,327	86,476
定 期 積 金	4,050	3,799
そ の 他 の 預 金	801	977
譲 渡 性 預 金	1,500	1,000
そ の 他 負 債	340	699
未 決 済 為 替 借	46	23
未 払 費 用	153	231
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	37	132
前 受 収 益	48	59
払 戻 未 済 金	0	0
そ の 他 の 負 債	53	251
賞 与 引 当 金	36	37
役員退職慰労引当金	213	201
睡眠預金払戻損失引当金	7	10
偶 発 損 失 引 当 金	36	39
債 務 保 証	111	147
負 債 の 部 合 計	158,496	157,637

純資産の部

(単位：百万円)

科 目	第102期 (令和6年3月期)	第103期 (令和7年3月期)
出 資 金	364	365
普 通 出 資 金	364	365
利 益 剰 余 金	11,883	11,961
利 益 準 備 金	362	364
そ の 他 利 益 剰 余 金	11,520	11,597
特 別 積 立 金	11,000	11,450
当期末処分剰余金	520	147
会 員 勘 定 合 計	12,247	12,326
その他有価証券評価差額金	△ 3,164	△ 6,517
純 資 産 の 部 合 計	9,082	5,809
負債及び純資産の部合計	167,579	163,446

※貸借対照表の注記については、35～36ページに記載しております。

財務諸表

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第102期 (令和6年3月期)	第103期 (令和7年3月期)
経 常 収 益	2,294,150	2,384,378
資 金 運 用 収 益	2,087,335	2,178,803
貸 出 金 利 息	1,441,818	1,497,003
預 け 金 利 息	70,731	119,636
有価証券利息配当金	562,042	549,391
その他の受入利息	12,744	12,771
役 務 取 引 等 収 益	143,087	153,767
受入為替手数料	54,796	56,718
その他の役務収益	88,290	97,049
そ の 他 業 務 収 益	38,985	10,919
外国為替売買益	1,061	367
国債等債券売却益	20,511	-
その他の業務収益	17,413	10,551
そ の 他 経 常 収 益	24,741	40,888
償却債権取立益	1,037	-
株式等売却益	22,374	39,752
その他の経常収益	1,329	1,135
経 常 費 用	1,767,445	1,950,082
資 金 調 達 費 用	60,967	123,940
預 金 利 息	59,572	122,593
給付補填備金繰入額	394	595
譲渡性預金利息	1,000	750
役 務 取 引 等 費 用	104,783	111,418
支払為替手数料	14,303	16,554
その他の役務費用	90,479	94,864

損益計算書の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
(2) 出資1口当たり当期純利益金額 12円66銭
(3) 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
(4) 固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。

①減損損失を認識した資産

地 域	主な用途	種 類	減損損失額
新ひだか町 2カ所	店 舗	土地・建物	192百万円
様似町 1カ所			
えりも町 1カ所			
広尾町 1カ所			

(単位:千円)

科 目	第102期 (令和6年3月期)	第103期 (令和7年3月期)
そ の 他 業 務 費 用	3,691	144,871
国債等債券売却損	2,566	-
国債等債券償還損	-	144,630
その他の業務費用	1,125	241
経 費	1,549,169	1,492,626
人 件 費	933,857	907,596
物 件 費	548,860	530,907
税 金	66,452	54,123
そ の 他 経 常 費 用	48,833	77,225
貸倒引当金繰入額	38,330	42,131
株式等売却損	374	7,911
その他資産償却	217	-
その他の経常費用	9,910	27,182
経 常 利 益	526,704	434,296
特 別 損 失	18,074	216,479
固定資産処分損	18,074	24,444
減 損 損 失	-	192,035
税引前当期純利益	508,629	217,816
法人税、住民税及び事業税	44,814	141,101
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,519	△ 15,590
法 人 税 等 合 計	41,294	125,511
当 期 純 利 益	467,335	92,305
繰越金(当期首残高)	53,569	54,936
当 期 未 処 分 剰 余 金	520,904	147,241

②減損損失の認識に至った経緯

土地は市場価額の著しい下落が生じているため。
建物は収益性の低下から割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の期末帳簿価額を下回るため。

③回収可能額の算定方法

土地の回収可能価額は固定資産税評価額を基準に算定しております。
建物の回収可能価額は備忘価額として算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第102期 (令和6年3月期)	第103期 (令和7年3月期)
当 期 未 処 分 剰 余 金	520,904,954	147,241,558
剰 余 金 処 分 額	465,968,787	115,499,151
利 益 準 備 金	1,440,000	924,000
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (配 当 率)	14,528,787 (年4.0%)	14,575,151 (年4.0%)
特 別 積 立 金	450,000,000	100,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	54,936,167	31,742,407

財務諸表

貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～39年 |
| その他 | 3年～35年 |
- (4) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (5) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (6) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (7) 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
- 為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- (8) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込みで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は105百万円であります。
- (9) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (10) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 数理計算上の差異 | 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。 |
|----------|--|
- (11) 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額 | △21,384百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
- | | |
|-------------|---------|
| 令和6年3月31日現在 | 0.1302% |
|-------------|---------|
- ③ 補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金21百万円を処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (12) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (13) 睡眠損害払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (14) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (15) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (16) 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金 1,054百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(8)に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- (17) 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額2,135百万円。
- (18) 有形固定資産の減価償却累計額2,322百万円。
- (19) 有形固定資産の圧縮記帳額5百万円。
- (20) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛、出納事務機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (21) 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりで

あります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	689百万円
危険債権額	2,412百万円
三月以上延滞債権額	33百万円
貸出条件緩和債権額	59百万円
合計額	3,195百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(22) 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70百万円であります。

(23) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	98百万円
預け金	11百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,447百万円

上記のほか、為替決済保証金として預け金4,000百万円、公金収納事務取扱の担保としての他の資産0百万円を差入れております。

(24) 出資1口当たりの純資産額 795円62銭

(25) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ⅰ) 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部審査課、管理課により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営管理部資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(ⅱ) 市場リスクの管理

(ⅰ) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営管理部リスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ⅱ) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(ⅲ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、経営管理部資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営管理部資金証券課で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営管理部資金証券課、リスク統括課を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(ⅳ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年度金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価が5,343百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他

財務諸表

のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(Ⅲ)資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(26)金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(※1)	24,175	24,149	△26
(2)有価証券	46,348	46,071	△277
満期保有目的の債券	3,412	3,135	△277
その他有価証券	42,936	42,936	－
(3)貸出金(※1)	90,424		
貸倒引当金(※2)	△1,054		
	89,370	89,838	468
金融資産計	159,894	160,060	165
(1)預金積金(※1)	155,501	154,994	△507
(2)譲渡性預金(※1)	1,000	999	△0
金融負債計	156,501	155,993	△508

(※1)預け金、貸出金、預金積金、譲渡性預金の時価]には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については(27)から(29)に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金、譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金、譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額	
非上場株式(※1)(※2)		3
組合出資金(※3)		6
合 計		10

(※1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当事業年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

(※3)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(27)有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下(29)まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	－	－	－
	地 方 債	1,489	1,536	47
	社 債	9	10	0
	そ の 他	－	－	－
	小 計	1,499	1,546	47
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	98	95	△3
	地 方 債	－	－	－
	社 債	613	568	△45
	そ の 他	1,200	925	△274
	小 計	1,912	1,588	△324
合 計		3,412	3,135	△277

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	－	－	－
	債 券	5,892	5,809	82
	国 債	－	－	－
	地方債	3,054	3,008	45
	社 債	2,837	2,801	36
	そ の 他	610	584	26
	小 計	6,502	6,393	108

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	－	－	－
	債 券	30,184	35,800	△5,616
	国 債	7,413	9,025	△1,611
	地方債	11,133	13,234	△2,101
	社 債	11,637	13,540	△1,903
	そ の 他	6,249	7,259	△1,009
	小 計	36,433	43,060	△6,626
合 計		42,936	49,454	△6,517

(28)当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	－	－	－
債 券	－	－	－
国 債	－	－	－
地方債	－	－	－
社 債	－	－	－
そ の 他	3,308	39	150
合 計	3,308	39	150

(29)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①期末日における時価の下落率が取得原価に比べ50%以上下落した場合。②期末日における時価の下落率が過去2年間にわたり取得原価に比べ30%以上50%未満である場合のいずれかが該当する場合としています。

市場価格のない株式は、1株当りの純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価下落相当額を帳簿価額より減損処理し貸借対照表計上額としております。

なお、当事業年度において減損処理は行っておりません。

(30)当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,309百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが4,104百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(31)繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	234百万円
偶発損失引当金	10百万円
役員退職慰労引当金	55百万円
減価償却費	8百万円
賞与引当金	10百万円
減損損失	79百万円
その他有価証券評価差損	1,798百万円
その他	29百万円
繰延税金資産小計	2,228百万円
評価性引当額	△2,145百万円
繰延税金資産合計	82百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.3%となります。この税率変更による、当事業年度への影響は軽微であります。

(32)当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 7百万円

会計監査人の監査

令和6年3月期および令和7年3月期の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性の確認

令和6年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和7年6月16日

日高信用金庫 理事長 大沼 孝司

経営指標

■ 業務粗利益

(単位：千円、%)

	令和6年3月期	令和7年3月期
資金運用収支	2,026,368	2,054,862
資金運用収益	2,087,335	2,178,803
資金調達費用	60,967	123,940
役務取引等収支	38,304	42,349
役務取引等収益	143,087	153,767
役務取引等費用	104,783	111,418
その他業務収支	35,294	△133,952
その他業務収益	38,985	10,919
その他業務費用	3,691	144,871
業務粗利益	2,099,966	1,963,259
業務粗利益率	1.240	1.161

(注)業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位：千円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
業務純益	602,922	491,664
実質業務純益	585,722	509,596
コア業務純益	567,777	654,226
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	567,777	509,596

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

■ 資金運用収支の内訳

(単位：平均残高：百万円、利息：千円、利回り：%)

	平均残高		利 息		利回り	
	令和6年3月期	令和7年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
資金運用勘定	169,258	169,093	2,087,335	2,178,803	1.23	1.28
うち貸出金	83,354	85,517	1,441,818	1,497,003	1.72	1.75
うち預け金	30,487	29,451	70,731	119,636	0.23	0.40
うち有価証券	54,897	53,388	562,042	549,391	1.02	1.02
資金調達勘定	158,125	157,842	60,967	123,940	0.03	0.07
うち預金積金	156,129	156,344	59,967	123,189	0.03	0.07
うち譲渡性預金	1,995	1,498	1,000	750	0.05	0.05

(注)資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(令和6年3月期68百万円、令和7年3月期58百万円)を控除して表示しております。

■ 利鞘

(単位：%)

	令和6年3月期	令和7年3月期
資金運用利回	1.23	1.28
資金調達原価率	0.99	0.99
総資金利鞘	0.23	0.28

■ 利益率

(単位：%)

	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産経常利益率	0.30	0.25
総資産当期純利益率	0.27	0.05

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	10,275	60,553	70,828	21,078	70,389	91,467
うち貸出金	2,541	△24,133	△21,591	37,680	17,504	55,185
うち預け金	8,871	47,841	56,713	△4,448	53,353	48,905
うち有価証券	△1,178	36,886	35,707	△15,944	3,293	△12,650
支 払 利 息	905	△2,745	△1,840	521	62,451	62,972
うち預金積金	1,431	△1,517	△85	770	62,451	63,222
うち譲渡性預金	△525	△1,228	△1,754	△249	-	△249

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

預金指標／貸出金指標

■ 預金積金および譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
流動性預金	62,389	64,989
うち、有利息預金	53,298	55,312
定期性預金	93,333	90,913
うち、固定金利定期預金	89,076	86,981
うち、変動金利定期預金	6	3
その他	406	441
計	156,129	156,344
譲渡性預金	1,995	1,498
合計	158,125	157,842

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて利率が変動する定期預金

■ 定期預金残高

(単位:百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
定期預金	87,327	86,476
固定金利定期預金	87,321	86,473
変動金利定期預金	6	3

■ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
手形貸付	6,525	7,362
証書貸付	74,863	74,886
当座貸越	1,805	3,182
割引手形	160	87
合計	83,354	85,517

■ 貸出金残高

(単位:百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
貸出金	88,555	90,424
変動金利	43,871	44,956
固定金利	44,684	45,468

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
当金庫預金積金	675	640
有価証券	－	－
動産	350	283
不動産	32,433	34,592
その他	16	3
計	33,476	35,520
信用保証協会・信用保険	13,405	13,589
保証	5,782	5,661
信用	35,891	35,654
合計	88,555	90,424

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
当金庫預金積金	42	54
有価証券	－	－
動産	－	－
不動産	48	47
その他	－	－
計	90	102
信用保証協会・信用保険	0	－
保証	0	－
信用	20	45
合計	111	147

■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	59,202	66.85	58,570	64.77
運転資金	29,353	33.15	31,853	35.23
合計	88,555	100.00	90,424	100.00

貸出金指標／有価証券等指標

■ 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	貸出先	貸出金残高	構成比	貸出先	貸出金残高	構成比
製 造 業	65	5,067	5.72	64	5,060	5.59
農 業、林 業	69	4,015	4.53	76	3,986	4.40
漁 業	14	57	0.06	16	60	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2	390	0.44	2	376	0.41
建 設 業	118	5,609	6.33	123	6,714	7.42
電気・ガス・熱供給・水道業	14	674	0.76	13	663	0.73
情 報 通 信 業	7	78	0.08	7	67	0.07
運 輸 業、郵 便 業	17	576	0.65	17	443	0.48
卸 売 業、小 売 業	152	4,056	4.58	151	3,926	4.34
金 融 業、保 険 業	7	1,102	1.24	6	1,043	1.15
不 動 産 業	318	37,262	42.07	317	37,974	41.99
物 品 賃 貸 業	9	2,439	2.75	9	2,312	2.55
学術研究、専門・技術サービス業	21	542	0.61	22	848	0.93
宿 泊 業	14	271	0.30	14	246	0.27
飲 食 業	75	526	0.59	76	549	0.60
生活関連サービス業、娯楽業	44	948	1.07	46	1,030	1.13
教 育、学 習 支 援 業	5	319	0.36	3	297	0.32
医 療、福 祉	42	1,259	1.42	45	1,182	1.30
そ の 他 の サ ー ビ ス	62	1,593	1.79	60	1,673	1.85
小 計	1,055	66,790	75.42	1,067	68,461	75.71
地 方 公 共 団 体	10	9,646	10.89	9	9,336	10.32
個 人	2,451	12,118	13.68	2,388	12,626	13.96
合 計	3,516	88,555	100.00	3,464	90,424	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 預貸率

(単位：%)

	令和6年3月期	令和7年3月期
期 末 預 貸 率	56.13	57.77
期 中 平 均 預 貸 率	52.71	54.17

(注)預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

■ 貸出金償却

該当するものではありません。

■ 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和6年3月期	237	219	—	237	219
	令和7年3月期	219	237	—	219	237
個 別 貸 倒 引 当 金	令和6年3月期	929	805	179	750	805
	令和7年3月期	805	816	13	792	816
合 計	令和6年3月期	1,166	1,025	179	987	1,025
	令和7年3月期	1,025	1,054	13	1,012	1,054

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
国 債	10,392	9,565
地 方 債	18,899	17,925
社 債	16,223	16,383
株 式	3	3
投 資 信 託	1,384	1,545
外 国 証 券	7,903	7,898
そ の 他 の 証 券	91	67
合 計	54,897	53,388

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当するものではありません。

■ 預証率

(単位：%)

	令和6年3月期	令和7年3月期
期 末 預 証 率	32.25	29.62
期 中 平 均 預 証 率	34.71	33.82

(注)預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券等指標

■ 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位: 百万円)

	種 類	令和6年3月期			令和7年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	1,000	1,002	2	—	—	—
	地方債	2,199	2,306	106	1,489	1,536	47
	社 債	88	89	0	9	10	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,288	3,397	109	1,499	1,546	47
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—	98	95	△3
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	592	562	△30	613	568	△45
	その他	1,200	999	△200	1,200	925	△274
	小 計	1,792	1,561	△231	1,912	1,588	△324
合 計		5,081	4,959	△121	3,412	3,135	△277

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

【その他有価証券】

(単位: 百万円)

	種 類	令和6年3月期			令和7年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	9,921	9,417	503	5,892	5,809	82
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	5,709	5,416	293	3,054	3,008	45
	社 債	4,212	4,001	210	2,837	2,801	36
	その他	736	708	27	610	584	26
	小 計	10,658	10,126	531	6,502	6,393	108
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	28,613	31,548	△2,934	30,184	35,800	△5,616
	国 債	8,230	9,020	△790	7,413	9,025	△1,611
	地方債	9,861	10,990	△1,129	11,133	13,234	△2,101
	社 債	10,521	11,536	△1,015	11,637	13,540	△1,903
	その他	6,513	7,275	△761	6,249	7,259	△1,009
	小 計	35,127	38,823	△3,696	36,433	43,060	△6,626
合 計		45,785	48,950	△3,164	42,936	49,454	△6,517

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券、投資信託、その他の証券です。
 3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

【市場価格のない株式等および組合出資金】

(単位: 百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	3	3
組 合 出 資 金	5	6
合 計	8	10

■ 売買目的有価証券

該当するものはありません。

■ 金銭の信託

該当するものはありません。

■ デリバティブ取引 (第102条第1項第5号に掲げる取引)

該当するものはありません。

信用金庫法開示債権／金融再生法開示債権

■ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和6年3月期	513	513	185	328	100.00	100.00
	令和7年3月期	689	689	260	429	100.00	100.00
危 険 債 権	令和6年3月期	2,480	2,343	1,865	477	94.45	77.62
	令和7年3月期	2,412	2,301	1,913	387	95.37	77.63
要 管 理 債 権	令和6年3月期	66	59	49	9	90.20	60.49
	令和7年3月期	93	85	71	13	91.62	64.16
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和6年3月期	－	－	－	－	－	－
	令和7年3月期	33	31	26	5	95.29	－
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和6年3月期	66	59	49	9	90.20	60.49
	令和7年3月期	59	53	44	8	89.57	58.98
小 計 (A)	令和6年3月期	3,061	2,916	2,101	815	95.28	84.98
	令和7年3月期	3,195	3,075	2,245	830	96.25	87.42
正 常 債 権 (B)	令和6年3月期	85,696					
	令和7年3月期	87,421					
総 与 信 残 高 (A)+(B)	令和6年3月期	88,757					
	令和7年3月期	90,616					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

信用金庫法等で定められた開示項目索引

信用金庫法で定められた開示項目索引

1.金庫の概況および組織に関する事項	
①事業の組織	07
②理事・監事の氏名および役職名	07
③会計監査人の氏名または名称	36
④事務所の名称および所在地	19
2.金庫の主要な事業の内容	07
3.金庫の主要な事業に関する事項	
(1)直近の事業年度における事業の概況	05
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
①経常収益	05
②経常利益または経常損失	05
③当期純利益または当期純損失	05
④出資総額および出資総口数	05
⑤純資産額	05
⑥総資産額	05
⑦預金積金等残高	05
⑧貸出金残高	05
⑨有価証券残高	05
⑩単体自己資本比率	05
⑪出資に対する配当金	05
⑫役員数	05
⑬職員数	05
⑭会員数	05
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益	37
イ.資金運用収支、役員取引等収支、およびその他業務収支	37
ウ.資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回りおよび資金利鞘	37
エ.受取利息および支払利息の増減	37
オ.総資産経常利益率	37
カ.総資産当期純利益率	37
②預金に関する指標	
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	38
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他の区分ごとの定期預金の残高	38
③貸出金等に関する指標	
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	38
イ.固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
ウ.担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	38
エ.使途別の貸出金残高	38
オ.業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	39
カ.預貸率の期末値および期中平均値	39
④有価証券に関する指標	
ア.有価証券の種類別の残存期間別の残高	24
イ.商品有価証券の種類別の平均残高	39
ウ.有価証券の種類別の平均残高	39
エ.預証率の期末値および期中平均値	39
4.金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	11
(2)法令遵守の体制	08
(3)中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況	14
(4)金融ADR制度への対応 (苦情処理措置・紛争解決措置等の概要)	10
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	33~34
(2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41
②危険債権	41
③三月以上延滞債権(貸出金のみ)	41
④貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	41

⑤正常債権	41
(3)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
①有価証券	40
②売買目的有価証券	40
③金銭の信託	40
④デリバティブ取引(第102条第1項第5号に掲げる取引)	40
(4)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	39
(5)貸出金償却の額	39
(6)会計監査人の監査	36
6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に 重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	32

信用金庫法および金融再生法で定められた開示項目索引

信用金庫法開示債権／金融再生法開示債権	41
---------------------	----

自己資本比率規制による開示項目索引

自己資本の構成に関する開示事項	21
定性的な開示事項	
1.自己資本調達手段の概要	22
2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	22
3.信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く)	23
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関	23
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	29
5.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針および手続の概要	29
6.証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	29
7.オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	30
8.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および 手続の概要	30
9.金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	31
定量的な開示事項	
1.自己資本の充実度に関する事項	22
2.信用リスクに関する事項	
(1)信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高	23
(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	24
(3)業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等	25
(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの 区分ごとの内訳	25
(5)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの 区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	26
(6)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	28
3.信用リスク削減手法に関する事項	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	29
4.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	29
5.証券化エクスポージャーに関する事項	
(1)保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の 種類別の内訳	29
(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの 区分ごとの残高および所要自己資本の額等	29
(3)保有する再証券化エクスポージャーに対する 信用リスク削減手法の適用の有無	29
6.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
(1)貸借対照表計上額および時価等	30
(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う 損益の額	30
(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	30
(4)貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	30
7.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	30
8.金利リスクに関する事項	31